

東日本大震災



再生期 前半(平成26・27年度) 取組記録誌〈概要版〉

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から6年が経過いたしました。これまでの復旧・復興の道のりは決して平坦なものではありませんでしたが、国内外からのたくさんの温かいご支援と県民一丸となつての取り組みにより、ひとつひとつ課題を乗り越え、着実に復興の姿を示しはじめるまでに至りました。

しかしながら、復興はまだ道半ばであります。災害公営住宅の建設や防災集団移転は進んでいるものの、現在もお応急仮設住宅や県外の避難先で不自由な暮らしを余儀なくされている方がいらっしゃいます。こうした方々が一日も早く落ち着いた暮らしを取り戻すことができるよう、地域経済やコミュニティの再生を加速させていく必要があります。また、大震災の記憶が風化しつつあることから、復興途上にある被災地の実情を引き続き発信し続けていくことも課題となっております。

宮城県震災復興計画は10年間の計画期間の折り返し地点を過ぎました。これまでひとつひとつ種をまき、大切に育ててきた「創造的な復興」も着実に花を咲かせ、実を結んできております。また、復旧・復興のステージは、これまでのハード整備を中心とした取り組みだけでなく、再建された新しいまちでの暮らしやなりわい

を定着させるソフト対策がより重要となる局面に差しかかっております。

今後も、人と人との絆を大切に、充実した暮らしを創り上げることができるよう、これまで以上に力を入れて、県民の皆さまが誇りを感じ、内外の皆さまが支援してよかったと思えるような宮城県の復興を目指してまいりますので、より一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

本誌は、「宮城県震災復興計画(平成23年10月策定)」で定めた「再生期」の前半にあたる平成26・27年度における取り組み等を記録に残し、震災の記憶を風化させることなく後世に伝えるために作成いたしました。全国の行政関係者及び防災関係者をはじめ、多くの方々にご活用いただき、これからの安全で安心な地域づくりにお役立ていただければ幸いです。

平成29年3月
宮城県知事 村井 嘉浩

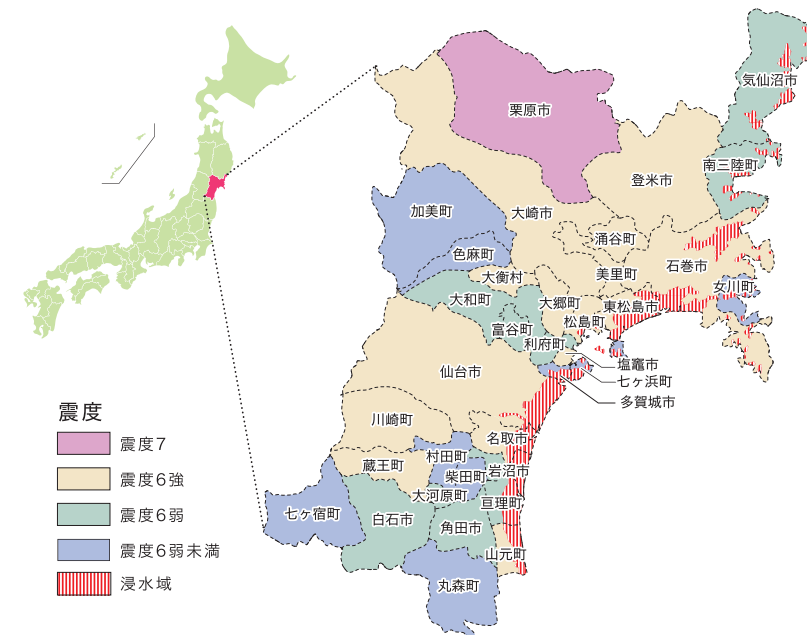


宮城県知事
村井 嘉浩

東日本大震災の概況と被災状況

平成23年3月11日(金)14時46分、牡鹿半島の東南東130km付近(三陸沖)で、深さ24kmを震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、県内では栗原市で最大震度7を観測し、県内の広い範囲で震度6強から5強を観測しました。

この地震により、本県をはじめとした太平洋沿岸部に大規模な津波が発生し、海沿いの集落が軒並み浸水被害を受けたほか、河川を遡上した津波により内陸まで浸水しました。



発生日時
平成23年3月11日(金)14時46分

発生場所
三陸沖(北緯38.1度,東経142.5度)
※牡鹿半島の東南東130km付近

最大震度
震度7(栗原市)

マグニチュード
M9.0

震源の深さ
24km

■市町村別津波浸水範囲の土地利用別面積

■河川地及び湖沼・海浜・海水域 ■田・その他の農用地・森林・荒地・ゴルフ場
■その他の用地(空港・港湾地区、人口造成地の空地等)
■幹線交通用地 ■建物用地

浸水面積
327km²

※東日本大震災における全浸水面積(561km²)の約6割に相当

目次

はじめに.....	01	特集・女性や若者による新しい取り組み.....	22
東日本大震災の概況と被災状況.....	02	エリア別	
「宮城県震災復興計画(平成23年10月策定)」の概要.....	03	気仙沼・本吉エリア.....	23
特集・創造的な復興に関する取り組み.....	04	石巻エリア.....	25
データで見るとみやぎの復興.....	05	仙台沿岸エリア.....	27
		内陸エリア.....	29
「復興に向けた取り組み10のポイント」再生期(平成26・27年度)の主な取り組み.....	13	復興の歩み(平成26・27年度の出来事).....	30
主な取り組み		表紙使用写真	
(1) 環境・生活・衛生・廃棄物.....	15	1 ほやの水揚げ(気仙沼市)	1
(2) 保健・医療・福祉.....	16	2 南三陸病院・総合ケアセンター南三陸(南三陸町)	2
(3) 経済・商工・観光・雇用.....	17	3 シーバルビア女川(女川町)	3
(4) 農業・林業・水産業.....	18	4 仙石線の運行再開(石巻市)	4
(5) 公共土木施設.....	19	5 工事が進む野蒜北部丘陵団地(東松島市)	5
(6) 教育.....	20	6 松島バノラマハウス(西行戻しの松公園)(松島町)	6
(7) 防災・安全・安心.....	21	7 浜田漁港(利府町)	7
		8 塩竈市魚市場荷捌き場B棟(塩竈市)	8
		9 葛蒲田浜地区災害公営住宅(七ヶ浜町)	9
		10 多賀城高校の生徒(多賀城市)	10
		11 地下鉄東西線荒井駅周辺地区(仙台市)	11
		12 名取市東日本大震災慰霊碑(名取市)	12
		13 玉浦西地区(岩沼市)	13
		14 荒浜保育所新園舎完成式(巨理町)	14
		15 中浜小学校(震災遺構)(山元町)	15

被災状況の写真



写真:気仙沼市(津波で陸に打ち上げられた大型漁船)



写真:塩竈市(観光船発着場の岸壁に乗り上げる津波)



写真:仙台市(孤立する荒浜小学校)



写真:岩沼市(県南浄化センターに押し寄せる津波)



写真:名取市(避難所として使用された学校の体育館)



写真:南三陸町(大量のがれきに囲まれた公立津川病院周辺市街地)



写真:石巻市(門脇小学校付近の延焼した自動車等の残骸)



写真:東松島市(津波で押し流された仙石線の車両)



写真:女川町(3階まで浸水した役場庁舎)

「宮城県震災復興計画(平成23年10月策定)」の概要

■基本理念

- ① 災害に強く安心して暮らせるまちづくり
- ② 県民ひとりひとりが復興の主体・総力を結集した復興
- ③ 「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」
- ④ 現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり
- ⑤ 壊滅的な被害からの復興モデルの構築

■基本的な考え方

①計画期間

復興を達成するまでの期間を概ね10年間とし、平成32年度を復興の目標に定め、その計画期間を、被災者支援を中心に生活基盤や公共施設を復旧させる「復旧期」、直接の被災者だけでなく、震災の影響により生活・事業等に支障を来している方々への支援を更に充実し、本県の再生に向けたインフラ整備などを充実させる「再生期」、県政の発展に向けて戦略的に取り組みを推進していく「発展期」の3期に区分します。

②復興の主体

県民ひとりひとりが復興の主体であり、多様な活動主体が互いに手を携え、「絆」という人と人との結びつきを核に、復興に向けて取り組むことが必要です。

行政は、民間をはじめ様々な主体による復興に向けた活動を全力でサポートする体制を構築します。

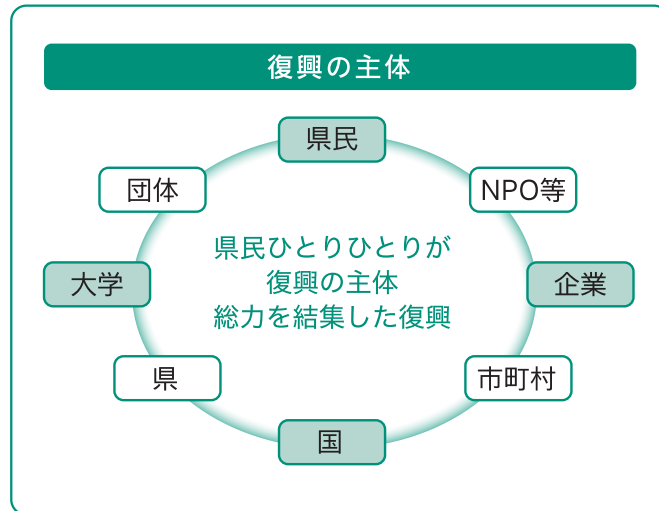
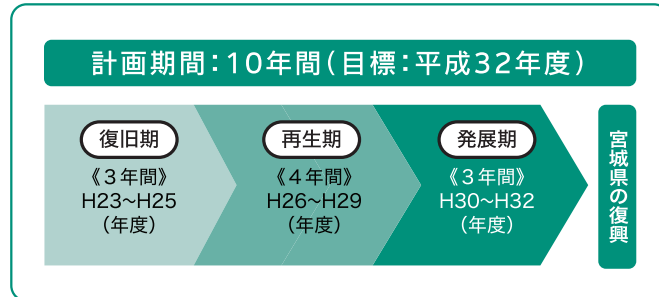
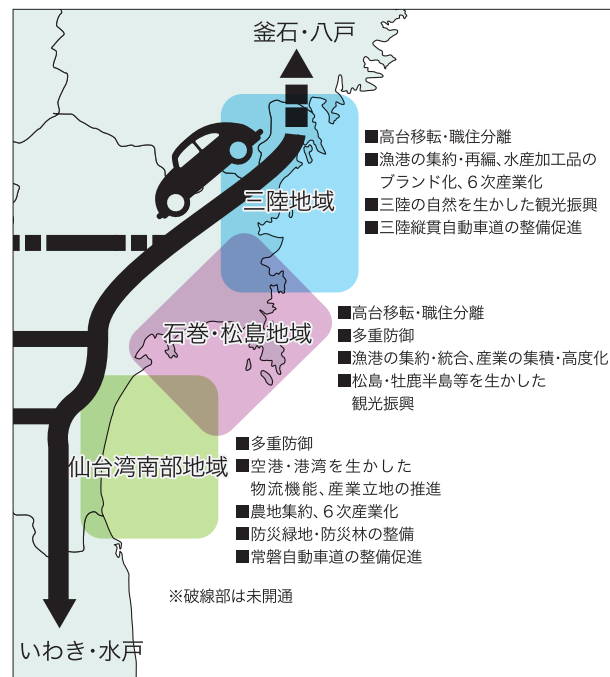
③対象地域

県内全域を計画の対象とします。特に沿岸市町は、重点的に取り組むエリアとします。

④進行管理

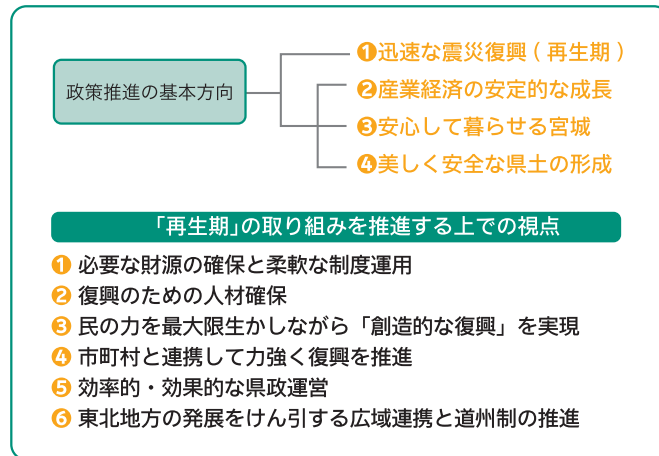
PDCAサイクルのマネジメント手法により、事業の達成状況等について評価を行い、その結果を具体的な復興の取り組みに反映します。また、社会情勢の変化等に対応できるよう、必要に応じて計画について見直しを行っていきます。

■沿岸市町・県全体の復興のイメージ



■「再生期」における取り組み

「再生期」の4年間は、宮城県震災復興計画に掲げた「復旧」とどまらない抜本的な「再構築」に向けた動きを具体化していく重要な時期であることから、早期復旧・復興の実現と宮城の将来ビジョンの「政策推進の基本方向」である3項目に対応する4つの柱を「政策推進の基本方向」として位置づけ、取り組みを展開しています。



創造的な復興に関する取り組み

未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの復旧・復興を速やかに力強く推進するため、前例や既存の枠組みにとられない新しい取り組みが行われています。

取り組み 01

医学部新設に向けた取り組み

震災からの復興や、東北地方の医師不足解消を目的に、平成25年に東北1校のみに医学部新設を認める方針が示され、平成28年には地域医療を担う総合診療医の育成等を特色とした東北医科薬科大学医学部が、国内では37年ぶりの医学部として開設し、一期生100人が入学する予定です。

県では、知事が指定する県内の自治体病院等に10年間勤務することにより返還が免除される修学資金制度を同学に創設することを目的に、クウェート国からいただいた震災復興の支援金の一部を同学に提供することとしており、今後、県内の医師不足解消に大きく寄与することが期待されています。



写真：クウェート国からの支援金を活用した新たな修学資金の創設

取り組み 02

仙台空港民営化に向けた取り組み

東日本大震災で甚大な被害を受けながらも、半年後には空港ビルの完全復旧と全定期便の運航再開を果たし、復旧・復興の象徴となった仙台空港。平成28年7月から、国管理空港初の民営化となる、仙台国際空港(株)による運営がスタートします。これにより、滑走路は国、空港ビルは第三セクター、駐車場は財団法人と、別々に管理運営されていた空港施設を、民間

事業者が一体的に運営することになります。今後、民間のノウハウを生かした効率的な空港運営により、航空路線の更なる充実や、空港利便性向上、交流人口拡大による東北全体の経済活性化が期待されています。



写真：第5回「仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議」空港運営者によるプレゼンテーション

取り組み 03

水産業復興特区創設に向けた取り組み

壊滅的な被害を受けた沿岸漁業の早期再開を図るための選択肢の一つとして、県では、平成23年5月に「水産業復興特区構想」を提案し、25年4月に国に認定されました。これを受け、県では、地元漁業者を主体として設立された「桃浦かき生産者合同会社」に対し区画漁業権を免許しました。「水産業復興特区」とは、漁業権の免許の優先順位の特例(漁業法の特例)の

ことで、地元漁業者主体の法人に優先的に免許できる制度です。現在は、合同会社に経営参画した水産物卸売会社の販売力や経営のノウハウ等を最大限に活かし、生産から加工・販売まで一貫したカキの生産に取り組み、持続的で効率的な漁業経営の実現を図ることにより、漁業及び地域コミュニティの早期再生が期待されています。



写真：桃浦かき生産者合同会社